

保健管理センターにおける学生および職員の方々の個人情報保護について

平成 25 年 10 月 1 日制定

令和 3 年 3 月 25 日改定

令和 4 年 1 1 月 7 日改定

東京工業大学保健管理センター

東京工業大学保健管理センターは、取得した個人情報について、国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程及び国立大学法人東京工業大学個人情報管理規程その他関係法令を遵守し、当センターにおいて適切に管理する。また、取得した個人情報は、以下の目的のために利用し、これ以外の目的のためには利用しない。

学生・職員の基本情報*

- 診療録作成・管理
- 当センターで行う学生健康診断
- 健康診断委託機関への基礎資料提供

*基本情報は、氏名・生年月日・学籍番号/職員番号・所属等の情報を含む。

健康診断結果、診療・健康相談結果および感染症報告記録

- 当センターにおける診療、保健指導、健康相談
- 健康診断書・健康診断受診証明書の発行
- 医療機関への紹介（本人の同意がある場合）
- 家族・保証人等への病状等の説明（本人の同意があり、医療上必要があると認められた場合）
- 医療機関からの照会への回答（本人の同意がある場合）
- 専門家の意見・助言要請（本人の同意があり、医療上必要があると認められた場合）
- 学内における修学・就業起因疾患の予防
-
- 本学における学生・職員の健康管理業務の改善

カウンセリングにより得られた情報

- 本人の相談およびカウンセリングの実施
- 外部医療機関・相談機関への紹介、各機関からの照会への回答（本人の同意がある場合）
- 家族・保証人等への連絡・説明（本人の同意がある場合）
- 職員（指導教員・アカデミックアドバイザー等・事務窓口等）との連携（本人の同意がある場合）

当センターで保有する個人情報由来の匿名化データ*

- 本学における修学・就業環境の向上
- 本学学生および職員の健康状況の実態把握
- 保健管理業務・運営の改善を目的とした学術研究
- カウンセリングの質の向上を目的とした学術研究

*特定の個人を識別できない

付記

上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がない場合には、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。ただし例外として、次に該当する場合には、本人の同意を得ることなく関係者と情報を共有することがあります。

- 本人および他者の生命または安全に関わる事態と判断される場合
- 法令に基づいて個人データを提供する場合
- 国の機関若しくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合